

Ⅲ 労働者福祉事業

1. 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付事業

地区の日雇労働者の就労先のはほとんどは、労災事故の起こりやすい建設現場での肉体労働であり、就労現場がたびたび変わることによる不慣れ等のため、負傷しやすい環境におかれている。

一旦業務上災害に遇い、傷病のため休業を要する場合、通常は、労働者災害補償保険法に基づく休業補償給付金等によって生活を維持することになる。

しかし制度の手続き上、休業補償の給付までに日数を要するため、生活に余裕がなく、貯えのない多くの日雇労働者にとって、被災することは深刻な生活問題となる。

そのため、センターでは広く労働災害についての相談を受ける中で、休業中の生活保障のため、労災保険による休業補償の立替について、制度を設けてこれに対応している。

現行の立替制度の発足（1968・昭和43年）から本年度末までの立替者総数は12,898名に達している。

この立替貸付事業は、資金面で大阪府、手続き・指導面で大阪労働基準局や労働基準監督署の支援・協力を得て実施しているが、地区労働者の就労先の広がりの中なかで他府県の労基局、監督署の協力に負うところも大きくなっている。

1968（昭43）年度末に、大阪の各労働基準監督署から承認された「受任者払」は、現在、近畿圏の監督署を中心に承認され、全国的には、それ以外でも「国庫送金」の形で協力を得ている。

(1) 労働災害に関する相談

(イ) 新規相談

今年度の新規相談は、852件であった。

その相談の多くは「労働災害の「現認」をしてもらえない」というもので

ある。

例えば、「負傷時は、大したことはないと自己判断して、現場責任者にも言わず、仕事を継続したが、帰ってから痛みだしたので、労災扱いを申し出たが、信憑性を疑われ認めてくれない。」

また、「期間雇用で遠隔地での就労先で負傷し、最寄りの医療機関で手当を受けたが軽症と診断、帰阪後、思わしくないため、こちらの医療機関で精密検査を受けたところ、「骨折」と診断された。事業所側は、別のところでの受傷ではないかと疑い、労災手続きをしてくれない。」あるいは、「労災保険適用をせず、「示談」を強要されている。しかも十分な補償でないため困っている。」等である。

労働基準法では、労働災害の事業主責任を明確に規定しているが、重層下請け構造の建設業では、事故の公然化を嫌う元請企業の圧力や、そのしわ寄せを避けようとする直接雇用者（末端下請け）の「弱い立場」が、手続き・補償の入り口でしばしば障害をつくっている。近年、景気の低迷が続くなかで、こうした問題ケースが増加の傾向にある。

センターとしては、労働基準法に基づき事業主の責任と協力を訴えているが、解決が困難な場合には、「本人請求」の原則にたって監督署へ申告するよう助言している。しかし、本人が諦めたり、安易な「示談」も含めて、適用されるべき法の保護に至らないケースも少なくない。

新規相談を受け、相談記録を作るも、立替に至らぬケースとして、今年度301件のなかには、このようなケースも少なくない。

一方、事業所の方からも労災手続きについての問い合わせや、明らかに不正と思われる補償要求に悩んでいるケースなどの相談を受けることがある。なかには故意に怪我をして、下請けの弱い立場を見越して元請企業に難題を持ち込み、下請けを苦境に追い込んで法外な補償を取る、いわゆる「タカリ」についての訴えもある。こうした相談については、労災保険法に基づき、毅然とした対処をするよう指導し、協力を求めている。

(ロ) 手続き相談

労災の現認（５号）、転医の手続き（６号）、療養補償（７号）、休業補償（８号）、障害補償（１０号）など、各種労災補償給付請求手続きについての相談である。今年度は3,328件となった。

そのほとんどは、センターでの立替労働者のものであるが、なかには「手続きだけ」というのもあって、請求書用紙の交付や手続きの証明、事業所や監督署への問い合わせ等の援助を行っている。

(2) 休業補償給付の立替貸付

負傷し、休業療養を要する労働者から、貯えもなく、事業所よりも援助を得られないため、休業期間中の生活についての相談があれば、センターでは労災の確認と事業所の了解、医療機関での休業療養見込期間を確認のうえ、労災保険による休業補償給付の範囲内で、１日、5,000円を限度として日々の立替貸付を行っている。

今年度の新規貸付人員は315名で、前年度からの継続分を加えた立替実人員は483名となった。立替貸付件数は延べ17,962件、差額支払は1,390件である。

立替中の労働者からは、毎日、生活上の相談が持ち込まれる。日々の貸付だけでは足りなく、部屋代が溜まった、季節の衣替えをしたい、私病の治療代がない、帰省をしたいが交通費がない、等の立替貸付・差額支払等に関する相談が4,992件あった。

相談ケースであっても、同一傷病で何度も労災だと請求したり、脅迫的に「現認」させたりした者については、立替を断っている。また、休業補償費の高額な者や休業の必要があいまいなまま長期化している者についても就労の勧奨等のケースワークを行い、場合によっては休業補償費の立替を打切る等の指導を行っている。

立替貸付金の回収は、受任者払の承認を得て、監督署からの振込送金によって行われており、中には、種々の事情で回収が遅れる場合も出てくる。遅延す

る理由は、賃金台帳や出勤簿の未整理、休業証明の遅延や放置、紛失など、主に事業所側の事務処理の不首尾が原因である。

立替貸付事業にとって債権管理は、特に重要であり、資金の効率的運用によって業務の正常な運営が図られる。個人別および全体の債権の増減、回収などはそのための重要な判断基準であり、毎月その状況を明らかにしている。

(3) 新規立替貸付者状況

今年度、新規に立替貸付をした労働者315名の平均年齢は51.4歳（前年度50.3歳）であった。約1割の人たちが扶養家族を持っている。

労働災害の状況を見てみると、雇用形態では、日雇が53.0%、期間雇用などの常用が47.0%となっており、現場で安全教育を受けたのは47.0%である。産業別では、建設業が93.0%とそのほとんどを占めており、現場では、大阪府下が56.6%、近畿の他府県が30.4%、近畿を越える遠隔地が13.0%となっている。

負傷時刻では、全時間帯に広がっている。負傷部位では、足部が43.2%、手部が28.6%、胸、腰、頭首部が24.7%となっている。ケガの状態は、骨折が59.1%と半数以上を占め、挫傷が13.0%、打撲が11.1%となっている。

療養のため休業する期間を、立替打切り者状況から見てみると、平均で165日となっているが、休業期間が一番長引いた例は腰部の骨折で2,084日、次に胸部の骨折の1,073日であった。

労災関係相談業務取扱状況

(表Ⅲ-1)

年月	労災関係相談					その他 の 相談	労災代理請求事務			
	新規 相談	継続 相談		その他	計		療養 「7号」	休業 「8号」	障害 「10号」	計
		請求 手続き	立替 差額							
93年4月	79	384	522	381	1,366	322	6	104	9	119
5月	65	280	412	324	1,081	300	4	131	7	142
6月	61	254	443	291	1,049	291	3	142	9	154
7月	74	261	437	283	1,055	328	3	124	7	134
8月	80	281	443	325	1,129	318	4	118	11	133
9月	51	217	366	227	861	209	1	142	6	149
10月	67	273	393	290	1,023	265	7	137	9	153
11月	74	264	374	275	987	250	2	121	8	131
12月	83	298	421	259	1,061	242	2	132	6	140
94年1月	70	309	412	225	1,016	231	16	158	10	184
2月	68	247	383	237	935	241	9	141	11	161
3月	80	260	386	239	965	218	7	147	10	164
93年度										
合計	852	3,328	4,992	3,356	12,528	3,215	64	1,597	103	1,764

労災休業補償給付立替貸付状況

(表Ⅲ-2)

項目	新規貸付 人員	貸付打切 人員	貸付 実人員	貸付 延日数	立替貸付状況		差額預り金支払状況	
					件数	立替貸付額	件数	支払額
	繰越 168							
4	27	33	195	4,553	1,866	29,596,868	138	20,197,058
5	15	26	177	2,996	1,398	20,225,170	115	12,382,986
6	26	30	177	3,412	1,502	22,425,704	129	17,746,879
7	21	16	168	3,444	1,497	22,231,230	123	14,600,794
8	29	23	181	3,543	1,544	22,961,120	108	12,178,928
9	24	26	182	3,458	1,603	23,023,432	99	11,416,970
10	23	31	179	3,183	1,439	20,861,952	115	12,567,819
11	37	21	185	3,337	1,517	21,477,370	122	15,343,833
12	39	17	203	4,937	1,579	30,580,664	116	17,861,253
1	15	53	201	3,235	1,492	21,315,326	88	14,340,859
2	26	37	174	2,909	1,174	19,135,833	127	15,198,861
3	33	28	170	3,553	1,351	23,201,870	110	13,784,996
計	315	341	483	42,560	17,962	277,036,539	1,390	177,621,236

労災新規立替貸付者状況 315名

(表Ⅲ-3)

			%
年令	[平均]	51.4	
現在	扶養者有	36	11.4
住所	西成	275	87.3
	その他	40	12.7
部屋代 [平均]円	日払	1,550	
	月極	34,115	
雇用形態	日雇	167	53.0
	常用	148	47.0
安全教育 [有]		148	47.0
産業分類	建設	293	93.0
	運輸	5	1.6
	製造	12	3.8
	その他	5	1.6
負傷現場	大阪市内	89	28.3
	大阪府下	89	28.3
	近畿府県	96	30.4
	その他	41	13.0

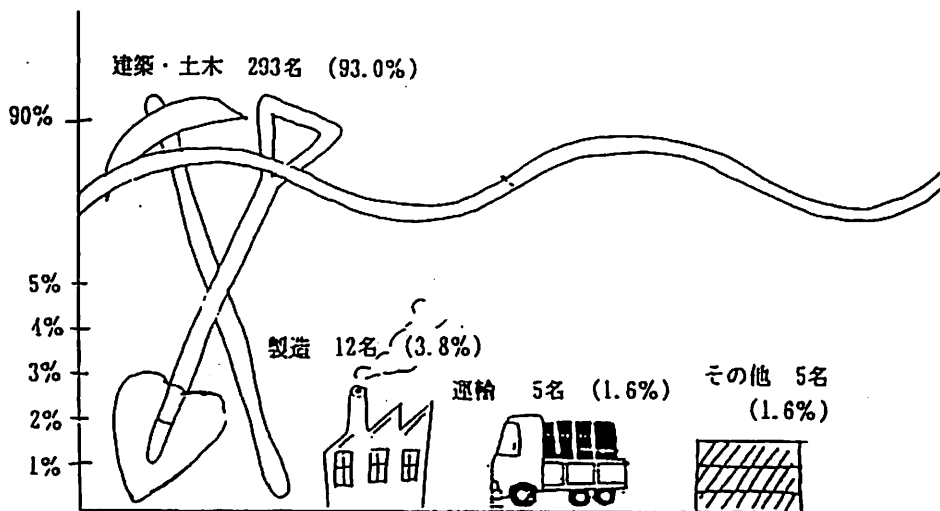
貸金日額	最高	40,000
	最低	8,500
	平均	15,133

(表Ⅲ-4)

		人	%
負傷時刻	始~10	89	28.3
	10~12	86	27.3
	12~15	75	23.8
	15~17	59	18.7
	17~24	6	1.9
負傷部位	手部	90	28.6
	足部	136	43.2
	頭首部	14	4.4
	腰部	31	9.8
	胸部	33	10.5
	その他	11	3.5
傷病名	挫傷	41	13.0
	切創	14	4.4
	打撲	35	11.1
	捻挫	17	5.4
	骨折	186	59.1
	その他	22	7.0

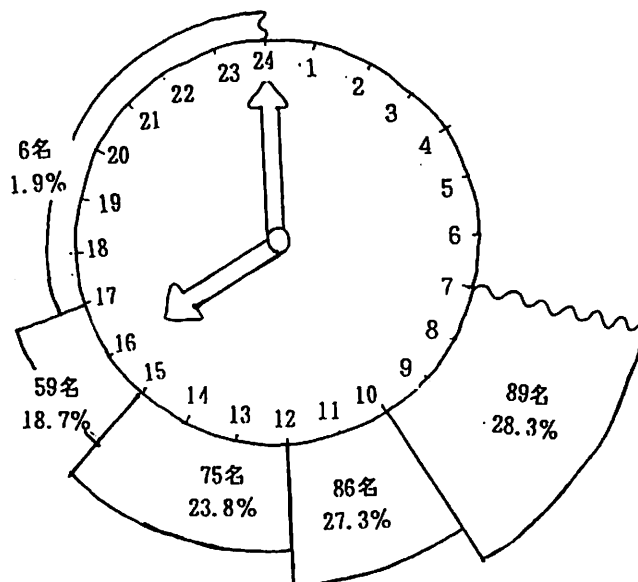
休補日額	最高	28,571
	最低	5,189
	平均	9,453

業種・産業別内訳 (図Ⅲ-1)

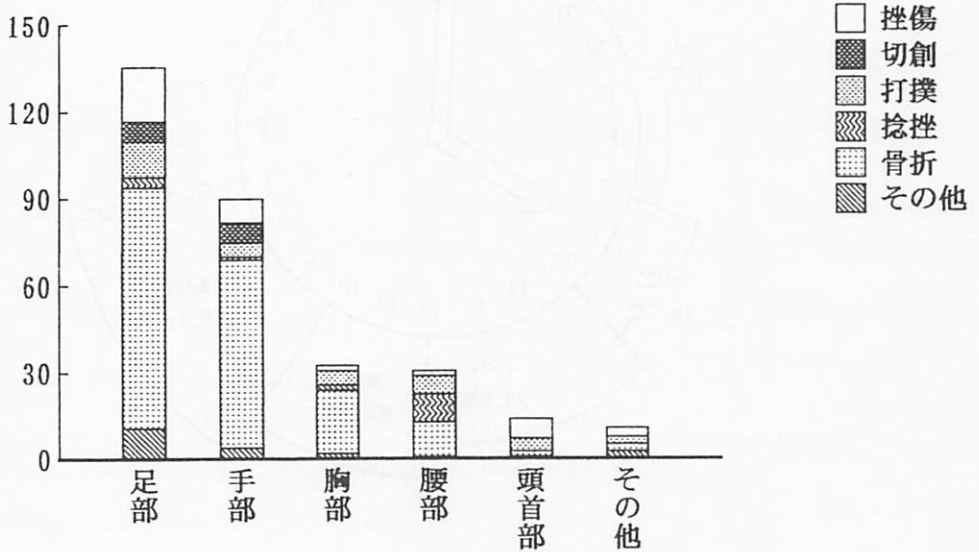
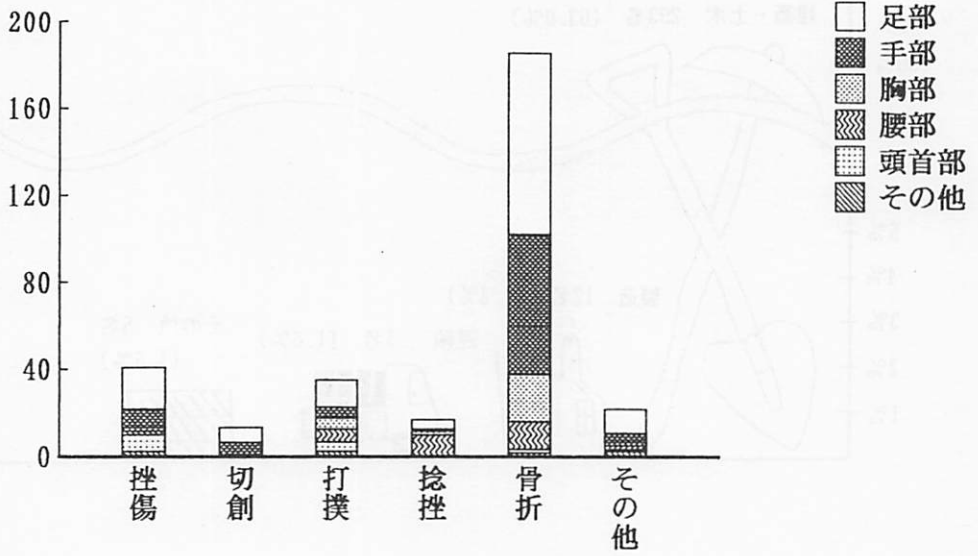


(負傷時刻)

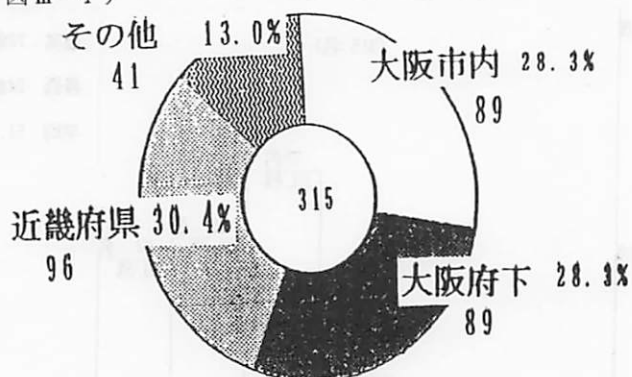
(図Ⅲ-2)



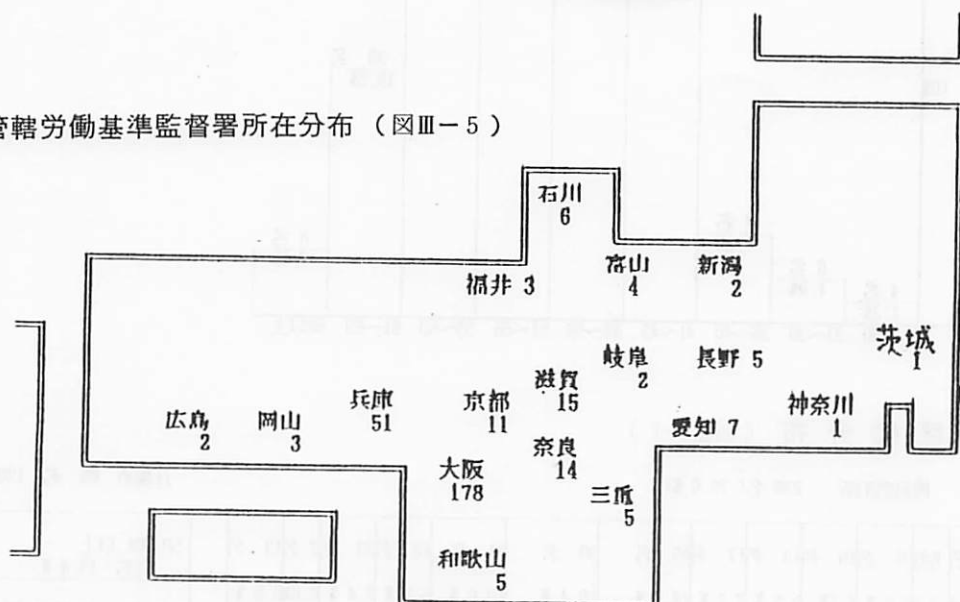
傷病名－傷病部位 (図III-3)



負傷現場分布 (図Ⅲ-4)



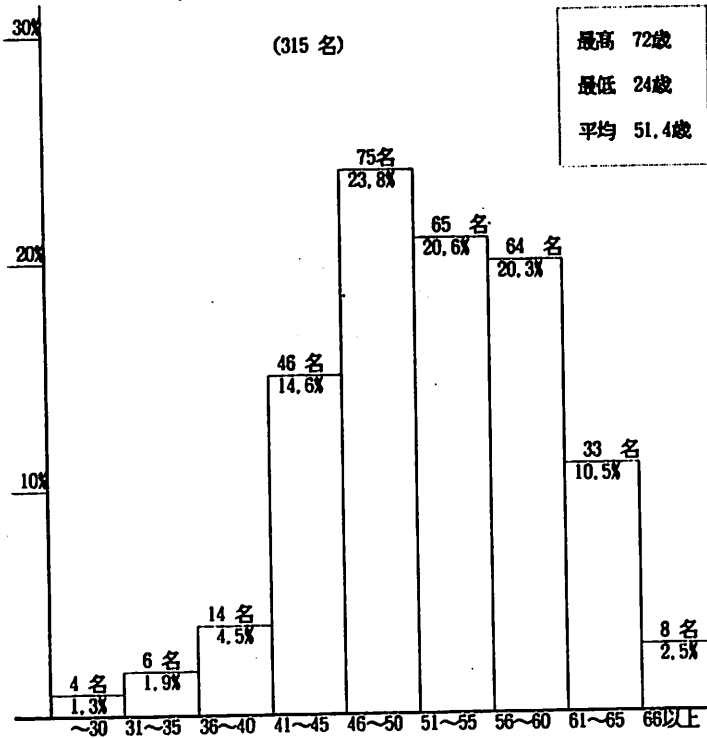
管轄労働基準監督署所在分布 (図Ⅲ-5)



大阪府下労働基準監督署別立替件数 (表Ⅲ-5)

監督署名	対象数
大阪中央	21
阿倍野	32
天 満	11
大阪西	10
西野田	12
淀 川	10
東大阪	17
岸和田	10
堺	11
羽曳野	16
北大阪	10
泉大津	2
茨 木	16
合 計	178

年齢分布 (図Ⅲ-6)



部屋代分布 (図Ⅲ-7)

簡易宿所 238名 (75.6%)

月極め 65名 (20.6%)

人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
1名	0.4%	6名	2.5%	21名	8.8%	18名	7.6%	13名	5.5%	17名	7.2%	45名	18.9%
												39名	16.4%
												31名	13.0%
												12名	5.0%
												20名	8.4%
												22名	9.2%
												13名	5.5%

50,001 以上	10名 15.4%
35,001 ~ 50,000 円	15名 23.1%
30,001 ~ 35,000 円	6名 9.2%
25,001 ~ 30,000 円	11名 16.9%
20,001 ~ 25,000 円	7名 10.8%
15,001 ~ 20,000 円	9名 13.8%
0 ~ 15,000 円	7名 10.8%

※ 他に 自宅ほか 7名

入院中 5名 小計 12名 (3.8%)

最高 3,000 円
最低 600 円
平均 1,549 円

最高 100,000 円
最低 6,000 円
平均 34,115 円

立 替 打 切 者 状 況

(表Ⅲ-6)

件 数	休業補償 受給日数			受給 延日数
	最 高	最 低	平 均	
341	2,084	1	165	56,115

傷病部位	傷病名	挫 傷	切 創	打 撲	捻 挫	骨 折	その他	計	%
手 部	人 数	16	6	5	0	66	5	98	28.7
	立替延日数	955	489	80		11,880	423	13,827	24.6
	平均延日数	60	82	16		180	85	141	
足 部	人 数	16	7	14	5	83	11	136	39.9
	立替延日数	644	182	1,679	374	14,842	1,031	18,752	33.4
	平均延日数	40	26	120	75	179	94	138	
頭首部	人 数	11	2	5	8	3	2	31	9.1
	立替延日数	2,759	40	1,086	2,125	772	518	7,300	13.0
	平均延日数	251	20	217	266	257	259	235	
腰 部	人 数	1	0	6	13	14	1	35	10.3
	立替延日数	17		466	2,153	7,010	200	9,846	17.6
	平均延日数	17		78	166	501	200	281	
胸 部	人 数	1	0	4	0	28	1	34	10.0
	立替延日数	109		213		5,439	4	5,765	10.3
	平均延日数	109		53		194	4	170	
その他	人 数	2	0	3	0	0	2	7	2.0
	立替延日数	10		308			307	625	1.1
	平均延日数	5		103			154	89	
計	人 数	47	15	37	26	194	22	341	100.0
	立替延日数	4,494	711	3,832	4,652	39,943	2,483	56,115	100.0
	平均延日数	96	47	104	179	206	113	165	